

第1号議案

広域機関システムの融通指示支援機能改良（7節制約解除）
に関する開発業務委託について
（案）

広域機関システムの機能改良として、融通指示支援機能7節制約解除は、基本設計工程が終了し開発委託内容が確定したことから、後続工程である現地S Iまでの開発業務を委託する。

本件の委託にあたっては、電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約（第193回理事会第10号議案）に基づき、下表に示す件名にて別紙のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

表 契約概要

件名	広域機関システム 融通指示支援機能7節制約解除（詳細設計～現地SI）に関する開発業務委託
目的	融通指示支援機能は申出量や融通可能量を7節までしか扱うことができず、7節を超過する場合は融通指示を複数回実施しており、処理時間の増加や運用負荷が高い状況にある。 本件については、一般送配電事業者からの要望もあり、7節制約の解除を行い、融通指示業務全体の運用改善を図ることを目的とする。
委託内容	詳細設計、プログラミング、試験（単体・結合・総合・品質保証）、立会試験、現地SI
委託先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2020年10月15日
契約形態	委託（請負）

【添付資料】

別紙1：注文書「融通指示支援機能7節制約解除（詳細設計～現地SI）」

別紙2：価格検討書

別紙1及び2は会計・調達業務の細則に関する規程第23条に基づき非公表とする。

以上